

## 第199回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和元年11月21日（木）午後1時30分

閉会 令和元年11月21日（木）午後3時17分

### 2 会議の場所

一関保健センター会議室

### 3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

委員 桂島加奈子

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	千葉敏紀
一関図書館長	千葉秀一
教育部次長兼学校教育課長	瀧野澤 徹
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	千葉 浩
一関市博物館次長	千葉 精一
いきがづくり課長	伊東 吉光
教育総務課長補佐兼教育企画係長	小野寺 正寿
教育総務課長補佐兼庶務係長	千葉 由紀（記録）

### 5 議題及び議決事項

教育長職務代理者の指定について

委員の議席の決定について

議案第19号 一関市立小中学校の児童生徒に係る出席停止の命令手続に関する要綱の  
制定について

### 6 報告

- (1) 一関市立小学校在席児童の保護者に対する出席停止措置に関する報告について
- (2) 行事報告及び12月行事予定について

## 7 その他

- (1) 令和元年度学校教育行政の重点について（健やかな体）
- (2) 学校給食費の改定について
- (3) 学校給食費の公会計化について
- (4) 学校整備の状況について

## 8 会議の議事

○教育長 委員は全員出席です。定足数に達しておりますので、ただいまから第199回一関市教育委員会定例会を始めます。

### 教育長職務代理者の指定について

○教育長 議事日程第1、教育長職務代理者の指定について、この仕組みについて、事務局から簡単に説明をお願いします。

○教育部長 それでは議事日程第1でございますが、3ページをお開き願います。

教育長職務代理者の指定についてでございますが、こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条の第2項の規定により、教育長職務代理を指定するものでございます。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。

4ページに議事日程第1の参考資料を付けておりますが、この上段、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を載せておりますが、第13条の規定で、教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表すると規定してございます。

この第2項でございますが、教育長に事故がある時、又は教育長が欠けた時は、あらかじめその指名する委員がその職務を行うとされてございます。

その下に、一関市教育委員会教育長職務代理者の指名及び職務の委任に関する規則という記載をしておりますが、この第2条、教育長職務代理者の指名という見出しでございます。

第2条、教育長職務代理者の指名は、教育長が指名をするという規定になってございます。

また、任期につきましては第2項でございますが、1年とするということで、ただし、再任させることができるというふうにされてございます。

このような法律、それから教育委員会の規定に基づきまして、議事日程を提案させていただくものでございます。よろしくお願いいいたします。

○教育長 法律と規則によって教育長である私が指名するということでありますので、私が指名させていただきます。

教育長職務代理者につきましては、千葉和夫委員を指名いたします。

千葉和夫委員には、昨年から続けてということでありますが、よろしくお願いいいたします。

このことについて皆さん方からよろしいでしょうか。

それでは千葉和夫委員よろしくお願いいいたします。

### 委員の議席の決定について

○教育長 では次に、議事日程第2、委員の議席の決定につきまして、これについても事務局から説明をお願いします。

○教育部長 それでは6ページをお開き下さい。

議事日程第2、委員の議席の決定についてということで、一関市教育委員会会議規則第4条第1項の規定により、委員の議席を決定するものでございます。

7ページをお開きいただきたいと思います。

こちらにつきましては、議事日程第2の参考資料としまして一関市教育委員会の会議規則の抜粋を載せておりますが、第4条議席の決定で、委員の議席は教育長が定めるとされております。

この規定に基づきまして、教育長に委員の議席を指定していただきたいと思います。

これについては、以上でございます。

○教育長 それでは、これについても教育長が定めるということにされておりますが、皆さんから議席について何か要望等ありますか。

ありませんか。

では私の方で決めさせていただきますが、この座席の状態でお願ひできればと思います。皆様よろしいでしょうか。 それでは、よろしくお願いいいたします。

○教育長 次に議事日程第3に移ります。

### 議案第19号 一関市立小中学校の児童生徒に係る出席停止の命令手続に関する要綱の制定について

○教育長 議案第19号、一関市立小中学校の児童生徒に係る出席停止の命令手続に関する

要綱の制定についてでございます。

それでは、事務局から説明願います。

○教育部長 それでは8ページをお開き下さい。

議案第19号、一関市立小中学校の児童生徒に係る出席停止の命令手続に関する要綱の制定について、一関市立小中学校の児童生徒に係る出席停止の命令手続に関する要綱を別紙のように定め、令和元年12月1日から施行する。

令和元年11月21日提出、一関市教育委員会教育長 小菅正晴、でございます。

提案の理由としましては、児童生徒の健全育成、学習権の保障及び学校秩序の保持に資するため、一関市立小中学校管理運営規則第12条第7項に基づき、性行不良による出席停止の命令の手続に関し必要な事項を定めるものでございます。

なお、詳細、別紙につきましては、学校教育課長が説明いたします。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長

(説明)

○教育長 この提案につきましては、学校教育法に出席停止の規定があり、教育委員会で必要な措置等を決めるということになっており、それに基づき一関市立小中学校管理運営規則が定められました。

その管理運営規則第12条第7項で教育長が定めるということになっておりますが、これまで定めるものがなかったところであります。

ですから今回改めて要綱という形で定めようとするものであります。

これについて、質問、意見等ありましたらお願いします。

○教育長 千葉委員。

○千葉委員 一関市小中学校管理運営規則に定めてあって、今回新たに要綱を示すと、全体的に示すということになるわけですね。

今まで出席停止させなければならぬような事例がなかったのか、あるいは、出席停止させたことが全くなかったのか教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 合併してからこれまでのことを申し上げますと、出席停止をしたという記録はございません。

ただ、出席停止を検討した事例はあると聞いております。

検討の最中で出席停止に至らなかった、あるいは、改善されたということで至らなかったという報告を受けております。

○教育長 ほかに何かございますか。

はい、桂島委員。

○桂島委員 実際に措置されたことがなかったということですが、万が一実施された場合、停止の期間はどのような記録で残るのか、どのような扱いになるのか教えてください。

○学校教育課長 「出席停止」ということで出席簿には記載されます。

また、指導要録という一年間をまとめたものにも出席停止という形で記載されます。

○教育長 補足ですが、高校に行く場合は、中学校の記録が基本的には送られます。

小学校の部分は指導要録と出席簿に記載されます。

そして、保存期間中はそれが保存されます。

ただ、これは外部の方がそれを開示請求した場合には、自分に該当するものは開示しますが、それ以外は基本的には開示されません。

出席停止されたということが公にされる機会はないということになります。

○教育長 はい、千葉委員。

○千葉委員 関連して、高校の場合に、当時、20年も前の話ですが、大学に調査書を出すときにこれを書いたものなのかどうなのかということで、ほとんどの場合、「風邪等」ということで、その生徒に不利にならないような形でしたけれども、高校に提出する調査書みたいなものについての記載というのは、やはり今お話のあったとおり「出席停止」ということで記載されるのでしょうか。

○学校教育課長 検討もしているところではありますが、まずは出席停止でありまして、理由の欄には、例えばインフルエンザ等という形で書かれるものを想定してございます。

○教育長 追加しますと、指定された病気については自動的に出席停止を命じなくてはなりません。

インフルエンザ等の学校感染症については自動的に出席停止になりますから、大きくくりでは出席停止、ただ、中身はその感染症等によるものと性行不良によるものと中身が違うという部分があります。

どの辺まで書くかということについては、今後、中学校等で事例が出た場合には学校と教育委員会とで連携を取ってやる必要はあるかなと思います。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

私から、管理運営規則は「教育委員長は」という文言になっておりますが、要綱では「一関市教育委員会は」という文言になっております。

学校教育法は、「教育委員会が」という文言になっておりました。

そここのところの調整が必要な場合は、事務局にらせていただくということで了解をいただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

そのほか質問、意見等がありますでしょうか。

よろしいですか。

○教育長 それでは採決を取りたいと思います。

議事日程第3、議案第19号、一関市立小中学校の児童生徒に係る出席停止の命令手続に関する要綱の制定について、承認の方は挙手をお願いします。

はい、ありがとうございます。

満場一致で議事日程第3、議案第19号は可決されました。

議事は以上であります。

○教育長 次に3番の報告に入ります。

報告の(1)に入る前に会議の非公開について発議いたします。

会議は公開が原則ですが、人事に関する案件等については、発議があった場合には皆さん方の承認でもって公開しないとすることが出来ることになっております。

この報告の(1)については、個人情報等が記録された内容がありますので、公開しないことを提案いたします。

このことについて賛否を取ります。

公開しないことについて賛同されるは挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございます。

それでは全員一致ですので、非公開ということにしたいと思います。

傍聴人はおりません。

#### 報告(1) 一関市立小学校在席児童の保護者に対する出席停止措置に関する報告について

(非公開)

#### 報告(2) 行事報告及び12月行事予定について

○教育長 報告(2)、行事報告及び12月行事予定について、私から報告いたします。

別紙資料の2をご覧ください。

10月25日が前回の教育委員会定例会でありましたので、そのあとのことについてご報告いたします。

次の週、第31週、10月29日、市長から桂島委員に対し辞令交付がありました。

30日、猿沢小学校で算数の「わかる・できる」という授業を目指した学校公開研究会があり、非常に活発な話し合いがなされたところであります。

同じ日、大東地域中学校再編検討委員会がありました。

これは、またあとで報告をさせていただきます。

11月3日、日曜日、市勢功労者表彰式がベリーノホテルでありましたが、今回は4人の方々が表彰されました。

そのうち教育関係の表彰は3人でありまして、小野寺苓さん、作家の方、入間田宣夫さん、元博物館長、本多洋之さん、学校歯科医でありまして、この方々のほかに、教育関係ではありませんが、千葉繁美さんという室根大祭協賛会長をされた方ですが、この4人が表彰されたところでもあります。

第32週、11月6日、教育長と人事事務担当者会議がありましたし、管内の小・中学校長会議ありました。

これは、人事に係る会議でありまして、これから小中学校の人事に係る作業がスタートするということでもあります。

人事については、県の所掌事項であります。市の教育委員会でも様々な具申書、内申書を出す予定であります。

次の日の7日、一関文化会議所創立30周年記念式典並びに令和元年度一関文化賞贈呈式がありました。

これには、今回4人の方が受賞されました。

文化会議所の主催であります。受賞なされたのは大畑孝夫さん、合唱指導の方、それから、千葉貞子さん、子供のころアイオン台風を経験された方で、そのあと様々な自然災害の部分について、いろいろなところで講演をされた方でもあります。

三人目に中学2年生に新垣勉コンサートを贈る会ということで新垣勉コンサートを八年にわたってやられた団体が受賞されました。

それから、四人目にホッパの会という大原でたたら製鉄のことを内野小学校から大原小学校と続けて、そういう地域に残る伝統の工芸を伝えてきたという団体、この4人の方々が受賞なされたところでもあります。

11月9日、一関市PTA連合会の教育講演会がありました。

これは毎年1回、大きな講演会でありまして、今回は東京大学大学院教授の瀬地山角さんという方が来られまして、子育てのこと、特に夫婦の協力の視点からジェンダーのことも含めまして講演をなされました。

11月10日、大原中学校統合50周年記念式典・祝賀会がありました。

式典は市長が挨拶を述べたところでもあります。

講演会もありまして、講演会はIBC岩手放送局のアナウンサー、菊池幸見さんが「わが町バンザイ」の番組から方言を見直すという講演をしていただきました。非常に面白い講演でした。

祝賀会には私も出席をさせていただきました。

次のページ、11月11日、千厩中学校の学校訪問、大変ありがとうございました。

同じ日、室根地域小学校統合整備推進委員会がありました。これは、プロポーザルで久米設計という会社が指定を受けまして、一関図書館を設計した業者でありまして、そこと契約を結んで今後具体的にスタートをするということでもあります。これについても後でふれさせていただきます。

12日、社会教育委員会議が、今回はいちのせき健康の森でありました。私も毎回参加させていただいております。今回は施設見学も兼ねて行いまして、特に議論となったのは、それぞれの地域での社会教育の活動等について、人口減少の中、どのような対応をしていけば良いのかということで、社会教育委員さん方はそれぞれいろいろな考えをお持ちでしたので、お互いに出し合い活発な議論となったところでもあります。

同じ日、私立幼稚園・こども園の園長先生と教育委員会との懇談会がありました。これも年1回の会議であります。11の私立の園長先生を中心にお集まりいただきまして、特に話題となったのが、カリキュラムのことや預かり保育のこと等が話題になりました。こちらから情報提供させていただいたのが、今後の児童生徒数の見込みについてであります。ちなみに今年度の小学校1年生の人数は市内791名です。来年度は769名の見込みです。

平成30年度生まれの0歳児は602名でありますので、まだ減少が続いていくということでもあります。今の1年生と比べても約190名があと六年ぐらいますると少なくなる見込みでありまして、児童生徒数が減るということも情報提供させていただきました。

14日、岩手県市町村教育委員会協議会教育長部会の会議がありました。これは総会と意見交換の場でありまして、特に話題になったのは、部活動、働き方改革、小学校の英語、特別支援のことについて話題になったところでもあります。

16日、陰山メソッド実践セミナーということで、郡山市に陰山先生がいらっしゃいましたので、そこに参加させていただきました。来年度から市内でも「陰山メソッド」を取り入れたやり方を導入する予定であります。以前お話をさせていただきましたが、今、一関小学校、山目小学校等でもすでに一部導入をしております、良いかたちでの報告がなされているところでもあります。これについては、またの機会に報告をさせていただきたいと思っております。

17日、スポーツ関係者の集いがありまして、体育協会のほうで、昨年までは年2回、今年から年1回になりましたが講演会がありました。今回は、陣内貴美子さんというバドミントンの選手で、平成10年頃まで日本を代表する選手として活躍された方に、今はスポーツキャスターもされておりますが、来ていただき非常に面白いトークショーでありました。



第34週、11月18日、教育民生常任委員会がありました。これは議会の分科会の位置づけであります。ここで、このあと説明いたします学校給食費の改定、学校給食に係る公会計化、それから、花泉地域統合小学校建設の今後の見通し等についてお話をさせていただきました。

19日、総合教育会議が東山市民センターでありました。大変ありがとうございました。

20日、昨日であります。学校給食センター運営委員会がありまして、ここで、給食費の改定と公会計化について、あらためて説明をさせていただいたところでもあります。

そして今日を迎えたところでもあります。

行事報告については以上であります。

行事報告について、皆さん方から何かご質問ありますか。よろしいですか。

それでは今後の予定につきまして、事務局からお願いします。

○**教育総務課長補佐** それでは12月の教育長の日程について、説明します。

(説明)

○**教育長** はい、ありがとうございました。

それでは、次回の教育委員会議の予定につきまして、12月20日の予定ですが、これについてはいかがでしょうか。

現在のところよろしいですか。

それでは次回は12月20日ということでもよろしく願いいたします。

行事報告、行事予定についてはよろしいですか。

○**教育長** 4番のその他に入ります。

#### その他(1) 令和元年度学校教育行政の重点について(健やかな体)

○**教育長** 4番、その他(1)、令和元年度学校教育行政の重点について、健やかな体について、学校教育課長から説明を願います。

○**学校教育課長** それではA3判の資料ナンバー3をご覧ください。

(説明)

○**教育長** それではこれについて何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

はい、伊藤委員。

○**伊藤委員** 肥満の出現率について、全国と比して一関市は非常に高く、非常に好ましくない状況です。

県と比較しても総体的に高いですね。

私が思うには、体育の授業の中身もそうですが、子どもに考えさせて、教師主導の一斉指導ではなくなってきつつあって、子ども自身にいろいろ考えさせてやらせるということ

で、どうも十分な運動量の保障に繋がっていないような感じがする部分があります。

ですからやはり、教師の判断、指導方法も大事なんでしょうけれども、そういうところも非常に影響があるように思います。

その辺はどうなのかお聞きしたい。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 一部のところでお話ししますが、私が見た授業の中で、例えば今体育の時間の中で話す、言語活動をうまく取り入れてやっているのですが、それが長くなってしまい、肝心の運動量が少なくなっている授業もないわけではなく、いかに運動量を増やすかということは、ご指摘のとおり大事な要素ではないかなと個人的にも思います。

そういったところを指導していければと考えております。

○教育長 はい、ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。

それでは次に進みたいと思います。

## その他(2) 学校給食費の改定について

○教育長 その他の(2)、学校給食費の改定について事務局からお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長 それではA 3判の資料ナンバー4をご覧くださいと思います。

(説明)

○教育長 それでは学校給食費の値上げについてであります。皆様方からご質問等ありましたらお願いします。

はい、佐藤委員。

○佐藤委員 先日の総合教育会議で貧困というテーマについて、もし協議になった場合にお聞きしたいなと思っていたのですが、先ほどの説明の中で、給食費を上げることのデメリットで「家計への負担が大きくなり、未納が増える」と、やはり未納以外に、貧困の率がより上がっていく可能性がないか気になったところです。

小学校が47,000円、中学校が55,000円で、仮に50,000円として3人のお子さんがいた場合、それで150,000円ということになっていきます。

総合教育会議の際にいただいた資料の中で、例えば貧困をどう捉えるかということが難しい前提の中で、例えば子どもに学校外で塾などに通わせたいが、そういったところでの経費が生活費から、家庭から出せないというのも貧困に入るという説明が書いておりました。

全国的に給食費を全く無料にしているというところは、本当に少ないようで、そういうことを実施している自治体は村や町レベルの小さい自治体のようですが、細かくは資料を

拝見しませんでした。例えば全ての子ども、あるいは2人目から、3人目からという様々な方法があるようですし、全額とか一部という方法もあるようです。

一関というまちを選んで、そこで職を得て子どもを育てている。

給料の額も東京都心の人件費と比べて、いただける給料が一関で生活していることによってなかなか収入面で難しい、比較して収入が少ないといった中で生活している家庭も、調べないとわかりませんが少なくないと思います。

給食費をすぐに市で負担するという結論までいくわけではありませんが、給食費の負担が解消できるよう、まず、負担に思っている方がいらっしゃるかどうかを調べなければいけませんし、よりよい教育に向けて、今のところ食材費については全て家庭が負担するという感じになっておりますが、市の方での負担といったところも検討してみてもいいのではないかと考えます。

○教育長 教育部長。

○教育部長 給食費について、一関市の状況でお話ししますと、給食1食当たり、この279.1円、336.53円という額のほかに、いわゆる人件費ですとか施設の維持管理費、それから電気料等の部分について市の負担でやっております、市のこれまでの考え方としましては、設置者が負担する施設整備費等以外の食材費については保護者にご負担をいただきたいという考え方で実施しております。

お話がありましたとおり、全国でも無償というところは全国1,740自治体のうち76自治体、小学校だけだと40自治体、全体で4.7%という状況となっております。

市としても、子育て支援というふうな面ではいろいろとやっております、経済的に大変な場合には就学援助費という制度がございます、その中に給食費が含まれておりまして、給食費の実費分、ご負担をいただいている分については全額支給をしているということがありまして、実際に給食費がお支払いになれないという状況は出ないように、学校でも周知に努めているところであります。

市で仮に給食費を完全に無償化をした場合、概算で毎年約4億円の財源確保が必要になってくるものでありまして、なかなかそれは難しい状況の中で、食材費にかかる分については保護者にご負担をいただくというのが、現在の市と教育委員会の考え方でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

今の話は議会でも同じような質問が出される予定であります。

そのほかいかがでしょうか。

はい、桂島委員。

○桂島委員 必要額への対応案について、「①給食費を増額・給食日数は減らさない」のデメリットで未納が増える懸念というのがありまして、前の資料ナンバー3で、収納率が

99.6パーセントということで、0.4パーセントのご家庭がまだ収納されていないということで、この家庭に関して、卒業して何年ぐらい経過するまで督促をするのか、卒業したらなしになるのかという部分と、以前、給食費を払っていないということをお話してらして、何十万円もするブランドもののバッグを持っているのを見て、使うところが違うのではないかなとすごく違和感を感じました。

お子さんの体を作る、やはり食べ物で体は作られるので、こうやっていろいろな方の手をかけて作っていただいている給食に敬意を払っていただきたいなと感じました。なので、先ほどの貧困というお話もございましたが、本当に支払えないという家庭でない限りは、是非見直していただきたいと感じました。

それから、「②給食費はそのまま・給食日数を減らす」のデメリットに、弁当を作る負担が大きくなるということで、お弁当を作る方には負担と感ぜないで、お弁当を作っている時間というのは間違いなくお子さんを考えている時間なので、負担と考ぜるのではなく、お子さんを考ぜる大事な時間と捉えて、ポジティブな気持ちで作っていただきたいなと思います。そのような働きかけをしていただきたいなと思います。

あと、お米を持参するというお話が先ほどあって、実施が難しいというお話がありましたが、保育園のようにお弁当箱にご飯、主食だけ持っていくということなのか、炊く前のお米という意味なのかどちらなのか教えてください。

○学校教育課長 米飯ということですか。

○桂島委員 米飯を持っていくとその分給食費の負担が減ると思いますが、ただ、お米が一関市のお米で地産地消のほうに繋がっているのであれば、一関市の発展という面でも妨げになると思いますので、増額というのはいたしかたないのではないかと思います。

○教育長 教育部長。

○教育部長 未納の状況は、先ほど申し上げた99.6パーセントが平成29年度で、30年度も大体同じ傾向で99.4パーセントくらいの数字になっております。

それと、卒業なり、過年度というか次の年になってもお支払いいただけてない部分は催促というか、ご兄弟がいらっしゃる場合はやりやすいのですが、卒業してしまった場合も学校給食センターの所長等がお手紙やお会いして収納に努めているところでございます。

私会計ということで、あくまでも給食センター単位で私的な会計としてやっておりますので、どこで債権を放棄するかというのがありません。一番古いもので千厩学校給食センター分の平成14年度からというのがあります。そういうものも含めて、現在収納に努めているものでございます。

それとお弁当の件ですが、昨日の運営委員会の中でも、この「お弁当を作る負担が大きくなる」という部分についてはネガティブな考え方で、ポジティブに考ぜてほしいという

意見がありました。

保育園のように米飯を持っていくということについては、市としては主食も含めた完全給食ということで捉えております。なお、お米については、JAいわて平泉から仕入れをしており、可能な限り野菜や食材は地元優先ということで取り扱いをしております。

○教育長 付け加えますと、先ほど佐藤委員からありましたが、就学援助ということで、今市内では、830人ほど、全体の9.3パーセントほどが援助をいただいております。その中で給食費を払っていないのは、一昨年のデータではたった一人です。ただし、これも事情があつて払えなかったのですが、要するに就学援助費を受けているご家庭については、ほぼ100パーセント払っているという状況、逆に言うとそうではない一定程度余裕がある方で払っていないほうが、むしろずっと多いというような実態があるということでもあります。

給食費についてはよろしいでしょうか。

では、給食費についてはこの方向で決定させていただきたいと思っておりますので、ご了解ということでよろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

○教育長 ありがとうございます。

それでは次に進みます。

### その他(3) 学校給食費の公会計化について

○教育長 (3)学校給食費の公会計化について、事務局からお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長 それでは説明を申し上げます。

(説明)

○教育長 それでは、公会計化について皆様方からご質問があればお願いいたします。

桂島委員。

○桂島委員 公会計化の概要説明の中で、(2)の納付方法について児童手当からの納付とありましたが、児童手当だけで一年分の給食費を賄うことができるのでしょうか。

○教育部長 児童手当が月額一人当たり1万円ですので、金額的には足りるものであります。

○桂島委員 未納の家庭は、児童手当からの納付を第一義的にしたほうが確実に収納になるものかなと感じましたので、ご検討いただければと思います。

○教育部長 通常の納付方法が(2)(口座振替、納付書、児童手当からの納付)を想定しておりますし、あと(4)(未収金対策)として、就学援助に該当しない場合、児童手当から納付していただくこととしております。

ただし、就学援助に該当するにもかかわらず、それを受けずに未納となり、さらに児童手当から納付していただくとなるとかなり厳しい家計状況になると思われますので、まずは就学援助を説明したうえで、なおかつ児童手当でということになれば、この就学援助に該当しない場合、児童手当から納付する方法によることを想定しております。

○桂島委員 はい、ありがとうございました。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 就学援助費には、要保護、準要保護がありますが、現職（学校長）時代の経験から、特に受領する方には経済観念がなっていない方が非常に多かったように思います。特に要保護の方の中には、援助費の支給日にタクシーで来る方がおりましたし、そのお金を無計画に使ってしまう方が結構多くおりました。ですから、何らかの形で、関係機関と連携しながら就学支援金を大事に使うよう啓発していただくようお願いしたいと思います。

それからもう一点は、このことに限らず給食のことについて、解消されてきたとは思いますが、やはり私は残菜が気になります。私はお米を作っておりますが、本当に手をかけないときちんと実になってくれません。給食の様子を見に行くと、体型を気にして半分も食べずに残してしまう。

給食は成長期の子どもたちのために計画して、カロリーや地場産品を工夫しながら愛情を込めて作った給食を粗末に扱うということは、どうしても教育上も許せないなと感じますので、食育に関してもきちんと指導していただき、極力残菜を出さないようにしていただくと大変ありがたいなと思います。

○教育部長 前段の要保護、準要保護の関係ですが、確かに委員がおっしゃるような傾向があることはそのとおりであります。

準要保護は、就学援助費の給食費につきましては、最初からご本人にということではなく、学校長なり学校給食センター所長の代理受領も出来ることになっておりますので、大体はそのような取扱いになっております。要保護につきましても、同じような考え方になっているものと考えます。

残菜の部分につきましては、食育の中で生産者の方と交流をしたり、あらかじめ給食を盛り付ける際に量の希望を聞いたりとある程度調整をしているところもあるようです。先ほど委員からお話が合った内容につきましては、担当者にも伝え、さらに残菜の解消に努めていきたいと思っております。

○教育長 付け加えますと、先ほど収納率が99.4パーセントと言いましたが、この意味は1,000円給食費を払って、今までは実は994円分しか食べていないということだったのです。未納者がいますから。（公会計化により）今度は、1,000円払い1,000円分間違いなく食べ

られるかたちになります。

それから、未収金対策で説明がありましたが、就学援助費と児童手当をきちんと了解していただければ、ほぼ100パーセント収納になるはずですので、学校の先生方の未納者に対する働き掛け今までより少なくなるとおもわれますので、そういう点では大きな前進かなと思っております。

○教育長 よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

○教育長 それでは学校給食費の公会計化についてこのような方向で進めさせていただきます。

#### その他(4) 学校整備の状況について

○教育長 (4)学校整備の状況について、事務局からお願いします。

教育総務課 小野寺補佐。

○教育総務課長補佐 それでは、私から学校整備の状況についてご説明いたします。

(説明)

○教育長 4地域のことについてお話をいただきました。

皆様方からからご質問ありますか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

○教育長 それでは以上でその他を終わりますが、皆様方から何かありますでしょうか。

○教育長 それでは、以上で第199回一関市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。